

徳島市監査委員告示第1号

平成26年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

平成27年1月7日

徳島市監査委員	久米川	文	男
同	工	藤	誠
同	武	知	浩
同	齋	藤	智彦

徳島市監査委員 殿

徳島市長 原 秀樹

平成26年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

監査の結果（平成26年12月1日報告分）に基づく措置状況

保健福祉部

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>納入通知書において、納入期限の設定がされていないものがあった。</p>	<p>今後は会計規則に基づき、納入期限を設定し、適正に処理を行います。</p>
<p>2 支出・契約事務</p> <p>予算執行伺書において、決裁権者が適正でないものがあった。</p> <p>物品購入決裁において、購入契約締結権者の決裁を受けていないものがあった。</p> <p>支出負担行為書において、会計管理者への協議ができていないものがあった。</p> <p>物品購入、施設修繕において、契約書又は請書が作成されていないものがあった。</p> <p>契約書において、収入印紙が貼付されていないものがあった。</p>	<p>予算執行伺書については、直ちに是正しました。今後は事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>今後は事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>直ちに会計管理者への協議を行いました。今後は予算の編成及び執行に関する規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>直ちに請書を作成しました。今後は徳島市契約規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>(5) 当該契約書については、直ちに収入印紙の貼付を実施しました。今後は印紙税法に基づき、適正に処理を行います。</p>

<p>委託契約において、競争入札とすべきものがあった。</p> <p>決裁書において、決裁権者の押印がされておらず、決裁手続が適正でないものがあった。</p>	<p>今後は地方自治法施行令に基づき、競争入札により適正に処理を行います。</p> <p>(7) 決裁書については、直ちに是正しました。今後は事務決裁規程に基づき、適切な決裁手続を行います。</p>
<p>3 財産管理事務</p> <p>公有財産台帳(副本)が整理されていないものがあった。</p> <p>普通財産の貸付けにおいて、年度当初に定めるべき貸付料の納入期日が定められていないものがあった。</p> <p>普通財産の貸付けにおいて、評価額が把握されておらず、決裁権者が適正でないものがあった。</p>	<p>公有財産台帳(副本)については、直ちに修正を行いました。今後は公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>今後は公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>直ちに評価額を把握し、適正な決裁権者の決裁を行いました。今後は公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。</p>
<p>4 その他</p> <p>出勤簿に押印のないものがあった。</p> <p>旅行命令書(在勤地内旅行用)が作成されていないものがあった。</p> <p>指定管理業務の基本協定書の締結に係る決裁において、決裁権者が適正でないものがあった。</p>	<p>押印のない出勤日については、出勤を確認し押印しました。今後は徳島市職員服務規程に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>直ちに旅行命令書(在勤地内旅行用)を作成しました。今後は職員旅費支給条例に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>決裁書については、直ちに是正しました。今後は事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。</p>